

平成26年 1月19日(日)

むくのき 椋ノ木遺跡(第11次調査) 現地説明会資料

調査場所 相楽郡精華町大字下狛小字椋ノ木

調査期間 平成25年11月7日～平成26年2月末日(予定)

公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター
〒617-0002 京都府向日市寺戸町南垣内40-3
URL <http://www.kyotofu-maibun.or.jp>

1. はじめに

椋ノ木遺跡は、木津川左岸に形成された自然堤防および後背湿地に立地する集落遺跡です。平成7年度から23年度にかけて、木津川上流浄化センター施設建設に伴って10回の調査を実施してきました。

その結果、縄文時代後期の土坑、弥生時代後期の大溝、古墳時代前・中期の竪穴建物、中期の古墳、平安時代末から鎌倉時代の建物などのほか、条里地割に由来する坪境の溝や耕作溝などがみつき、縄文時代から中世にわたる集落遺跡であることがわかりました。

2. 調査成果

今回の調査区は平成21年度の実施した第8次調査4トレンチの北側にあたります。

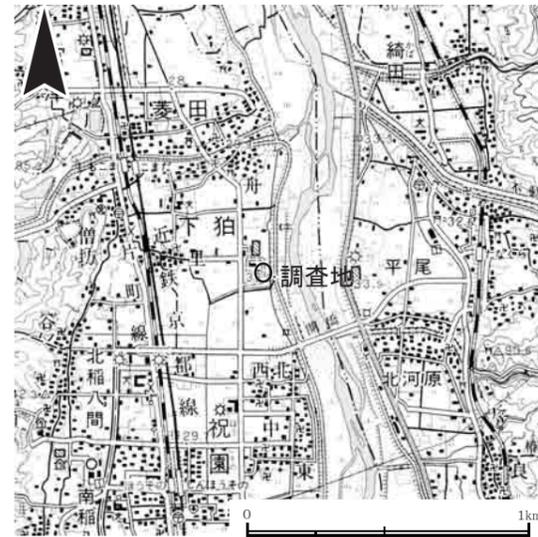
現地表面より約3mの深さ(標高約25.5m)で、平安時代後半から鎌倉時代前葉の耕作溝や土坑のほか、鎌倉時代前葉と判断される掘立柱建物、柵、礫敷きを伴う井戸などの遺構や土師器や瓦器碗などの遺物がみつかりました。

掘立柱建物S B01 南北3間(7.2m)×東西5間(11.7m)の東西方向の建物で、南・北辺に庇を持つ建物と考えられます。

掘立柱建物S B02 掘立柱建物S B01の北側に隣接している1間(3m)×2間(5.2m)の根石を持つ東西の建物です(南側は3間)。掘立柱建物S B01との間隔が狭いことから建てられた時期が異なっていると考えられます。

柵S A03 東西方向に8間(17m)分を検出しました。北に隣接する掘立柱建物S B01の柱間と同じであることから建物に付随する柵と考えられます。

礫敷きを伴う井戸S E135 掘立柱建物S B01や02の北側で、直径約2.5mの井戸S E135



調査地位置図(国土地理院 S=1/50,000 奈良)

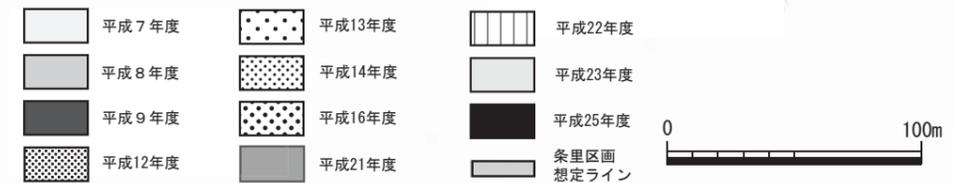
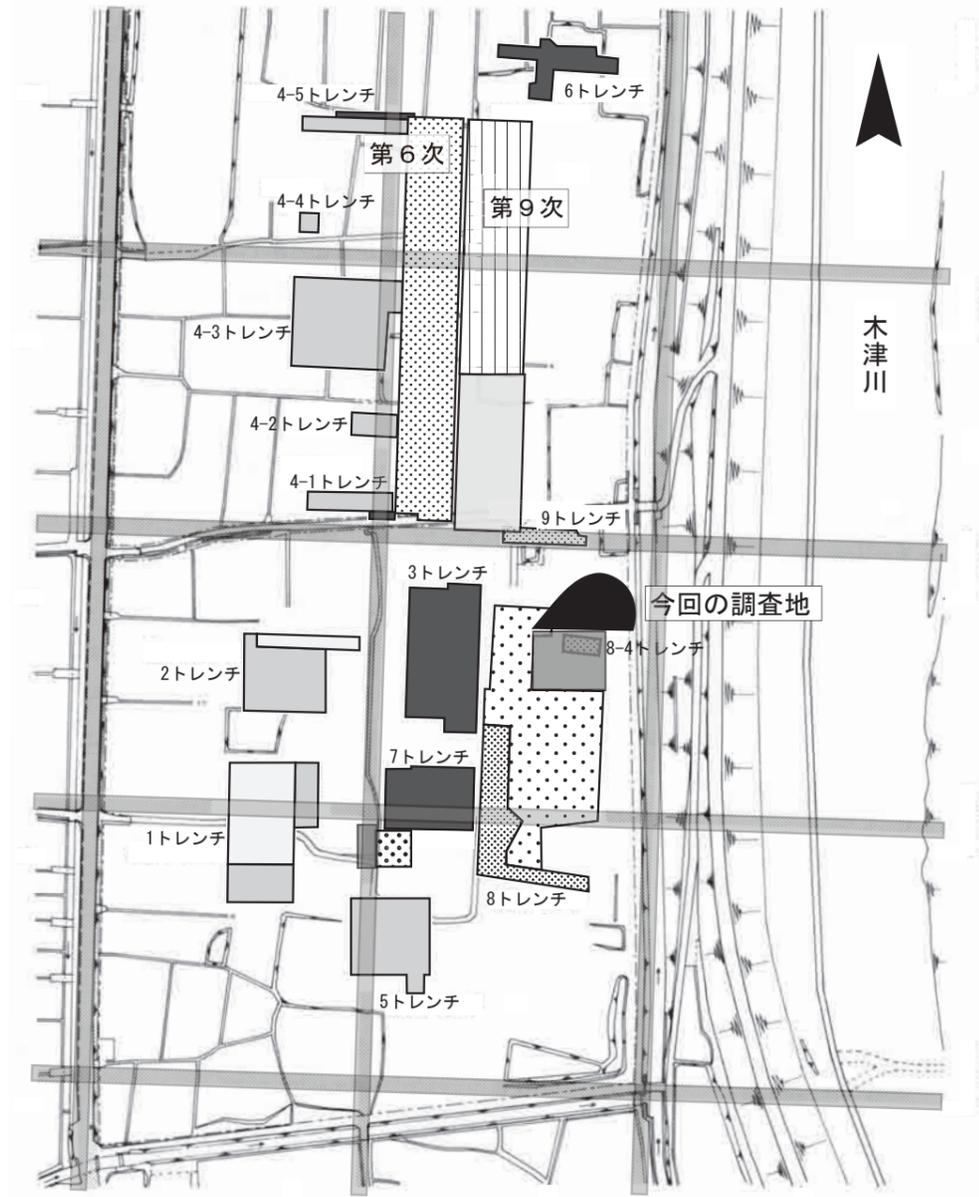
がみつかりました。土師器や瓦器碗、中国製陶磁器などが出土しました。また、井戸の西側で東西約2m、南北約3.4mの範囲に拳大の礫を用いた礫敷きS X153を検出しました。井戸に付随した施設と考えられます。

3. 今回の調査でわかったこと

今回の調査地では、付随する井戸の年代から鎌倉時代前葉(13世紀初頭)と思われる掘立柱建物などの遺構群がみつかりました。

さらに、南側に接する位置で調査した第8次調査(平成21年度)では同じ時代の焼土坑・鉄滓・フィゴ羽口などなどの鍛冶関連の遺構・遺物が検出されています。今回検出した掘立柱建物などは鍛冶作業に関連する施設であった可能性がうかがえます。

椋ノ木遺跡ではこれまでの発掘調査で、12世紀中頃以降、約109m四方に区画された条里地割とそれに沿って屋敷地が並んでいる景観が復元されています。こうした椋ノ木遺跡で発



見された屋敷群は、一般的な農村ではなく木津川左岸の相楽郡と綴喜郡の境界にあったと想定されている川に設けられた湊を管理し、木津川舟運とかかわりを持っていた集落と考えられます。

今回の調査成果は集落内での鍛冶が行われているなど生業を具体的に知ることのできる貴重な成果であると位置づけられます。

なお、今後下層の遺構面の調査を実施する予定です。

◇用語解説◇

条里地割：主に古代から中世に施工された1町(約109m)方格に溝や道路で区画した地割。

掘立柱建物：地面に穴を掘り直接柱を立てて作った建物。

鉄滓：製鉄や精錬、鉄の道具製作の際に出る鉄を含んだかす。

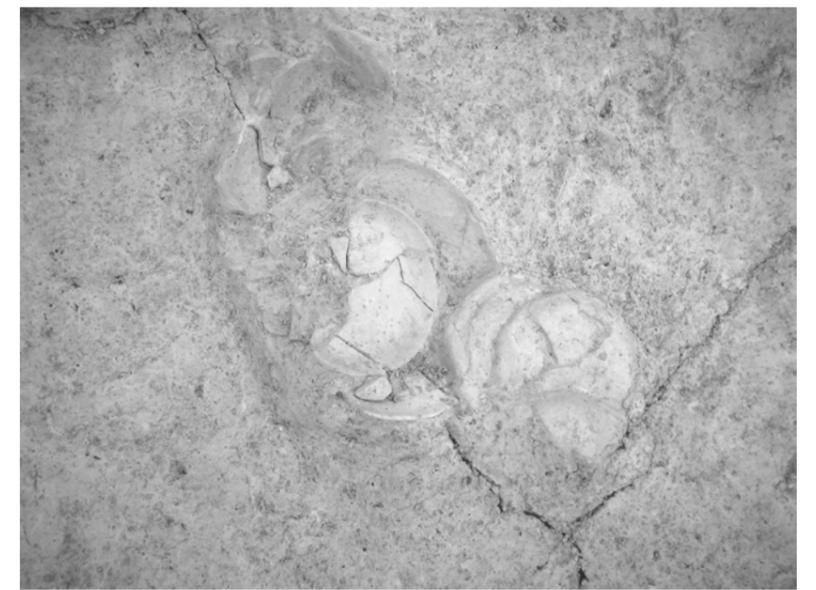
フィゴ羽口：金属を加熱する炉に空気を送るための送風機の筒状土製部品。



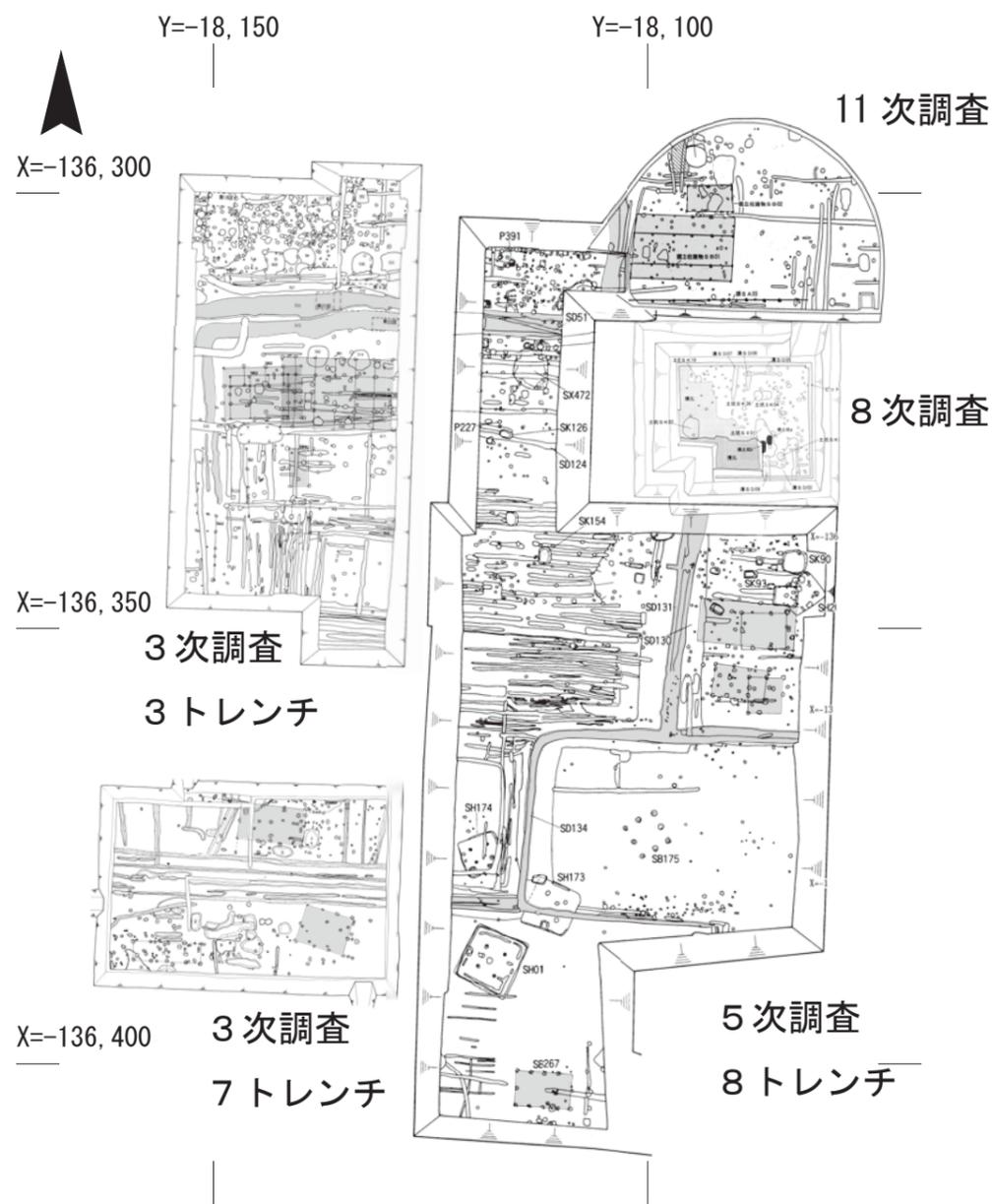
掘立柱建物S B01と柵S A03(南西から)



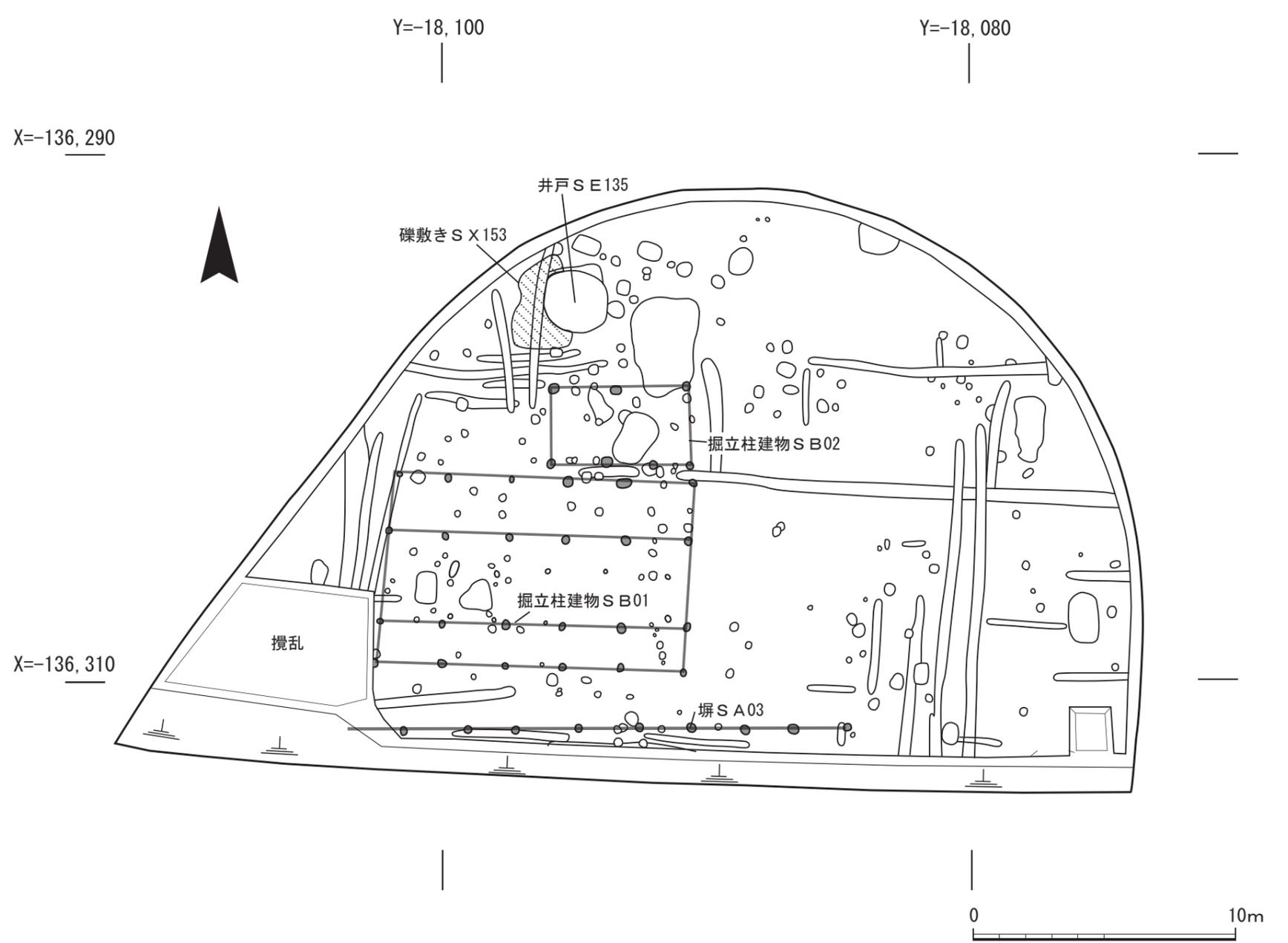
井戸S E135 (南から)



井戸S E135周辺遺物出土状況 (南から)



条里区画内の遺構平面図



遺構平面図(第1遺構面)